

昭和二十五年一月八日

請願書

小学校に於ける家庭科存置に關する件

初等教育課長殿

小学校における家庭科存置に関する請願書

私共

全国家庭科教育協会としては左の理由によりまして小学校教育に於て家庭科は是非存置すべきだと考えますので近く決定せられる学校教育基準法制定に際してはよろしく御勘考下さいますよう請願申し上げます

昭和二十五年一月八日

大分県家庭科教育研究会代表者

小野本 うめ

文部省初等中等教育局長 稲田清助殿

記

小学校に家庭科を存置すべき理由

1. 日本の民主化のために

平和を希望し、人類の幸福を祈念するものにとっては民主的社會の建設こそ目下の急務である。日本は新憲法の制定によって法的には完全な民主國家となり、個人の自由と尊嚴が確保されたのである。現実にはまだ封建的な潛流がよどみ、民主生活にあこがれ下う、知らず知らずの中に旧思想に支配される傾きがある。家庭が社會を構成する單位である限り、家庭の民主化は急務であり、日本の民主化は家庭生活の民主化なくしては到底達せられない。そのためには、どうしても小学校において幼少の頃より民主的な家族關係を体得させる必要のある。家庭に関する事柄は社會科でも扱われるのであるが

社會科では一二年で家庭生活に関して学ぶが、三四年では村から町・國へと拡がり五六年では産業、政治とその範圍を拡げるため家庭生活のことは一寸扱い難いし、例え家庭生活のことを扱ったとしても、家庭科の目的とする凡てを達成することは困難である。茲に家庭科存置の必要性がある。

アメリカの家庭科教育が七年から始められている。それで日本の家庭科教育も此の頃からよいと考えるのは大きな考え違いである。現在のアメリカは立派な民主國家である以上、家庭は勿論民主的な家庭である。民主的の家庭に教育されるアメリカと封建的の家庭がまだ、大部分を占めている我國と同じようにすることはいけないことである。我國に於ては小学校より是非始めるべきである。

2. 日本の家庭生活の水準が欧米のそれと相違するため日本の家庭生活

は衣食住ともに原始的であり、且つ複雑煩作である。勿論之は漸次改善されねばならないが之を今直ちに一舉に改めることは經濟上不可能な矣が多い。随つて欧米では必要としない技術を学ぶ必要がある。この点を考えて見ても日本の衣生活と針を持つことは関係が非常に深い。縫いかえし作り替えのやく和服とミシンでは困ることは誰にも理解出来ることである。またミシンを持つている家庭は特殊な家庭だけである。現在日本に於ては、どうしても手で縫う練習は必要である。小学校の頃より此の練習を始めなくては、中学校では時機がおそすぎて家庭生活をする上に必要な技術が充分に得られないことになってしまう。

3. 父兄の輿論としては絶対に存置することを要望している

4. 児童は家庭科を学習することを非常に喜んでゐる